

令和4年度第1回
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会
議事要旨

- 1 日時 令和4年7月5日（火）午後1時30分～
- 2 場所 大阪市役所 屋上階（P1）会議室
- 3 出席委員 （会場出席）浅田委員長、奈良委員、原委員、槇山委員、南委員、吉川委員
（ウェブ会議出席）網代委員

4 議事内容

（1）委員長及び委員長代理の選任について

- ・ 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会共同設置規約第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、浅田委員が委員長に選任された。
- ・ 浅田委員長は、委員長代理として南委員を指名した。

（2）公立大学法人大阪令和3事業年度の業務実績に関する評価について

- ・ 事務局から資料2-1から2-4に基づき、公立大学法人大阪の業務実績に関する評価、公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法、業務実績評価に係る審議スケジュールについて説明があった。
- ・ 法人から、資料2-5から2-7に基づき、令和3事業年度業務実績及び自己評価について報告があった。
- ・ 事務局から資料2-8に基づき、事前の委員からの質問や意見を踏まえた各項目の論点に関する説明があった。
- ・ 説明をふまえ、法人との質疑応答、小項目評価についての審議が行われた。

<主な意見>

○「大阪府立大学の教育研究」に関する評価について

- ・ 「学士課程の教育の質の向上」（NO.1）
 - ① 達成水準にある「学修成果の満足度」については、満足度のばらつきをなくすることが重要ではないか。
 - ② 主体性を重要視する観点から、アクティブラーニングが重要であると考える。
 - ③ 評価Ⅳを妥当とする。
- ・ 「産学協同による人材育成」（NO.5）
 - ① 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が採択されたことは評価できる。
 - ② 評価Ⅲを妥当とする。
- ・ 「グローバル人材の育成」（NO.6）
 - ① TOEIC 対策講座の受講者数が達成水準を上回っているものの、「年度計画を上回って実施している」とは認められないことから、評価Ⅲと判断した。

- ・ 評価する上では、アウトカムとなる達成水準が望ましいと考える。
- ・ 「就職支援（留学生含む）」（NO.13）
 - ・ 目標設定の数値が妥当だったのか検証が必要ではないか。
 - ・ 評価Ⅳを妥当とする。
- ・ 「研究成果の発信・還元」（NO.22）
 - ・ 数と同時に質を上げることも努力されていると思うが、特許の出願は、タイミングがあるもので右肩上がりに件数が上がるわけではなく、評価は大変難しい。
 - ・ 評価Ⅱを妥当とする。
- ・ 「大阪の産業活性化への貢献」（NO.23）
 - ・ 新規技術移転支援件数について、過去3年間の実績平均件数（10件程度）をふまえると、「年度計画を上回って実施している」と判断できることから、評価Ⅳが妥当ではないか。
 - ・ 評価Ⅳを妥当とする。
- ・ 「諸機関との連携・地域課題への対応」（NO.27）
 - ・ 「宇宙航空人材育成プログラムが事後評価で「S」評価を受けるなどの業務実績を総合的に評価し、「年度計画を上回って実施している」と認め、評価Ⅳと判断した。
- ・ 「自治体施策との連携によるグローバル化」（NO.29）
 - ・ コロナ禍でオンライン交流など、工夫しながら交流事業を実施していることを評価し、「年度計画を順調に実施している」と認め、評価Ⅲと判断した。
- 「大阪市立大学の教育研究」に関する評価について
 - ・ 「社会人教育の強化」（NO.33）
 - ・ 防災士養成講座について、2020年度の試験が中止だったので、その反動で2021年度の実績が増えた要素もあるので、評価Ⅲでよいのではないか。
 - ・ 評価Ⅲを妥当とする。
 - ・ 「障がいのある学生への支援」（NO.44）
 - ・ 評価Ⅲを妥当とする。
 - ・ 「安全衛生管理」（NO.45）
 - ・ コロナ禍において努力されている。
 - ・ 評価Ⅳを妥当とする。
 - ・ 「若手・女性研究者等の支援」（NO.49）
 - ・ JSTの戦略的創造研究推進事業におけるチーム型研究「CREST」に採択されたチームに若手研究者が参画していることや、若手の個人型研究「さきがけ」に女性研究者が採択されていることを考慮し、若手・女性研究者等の支援の取組として、「年度計画を上回って実施している」と認め、評価Ⅳと判断した。
 - ・ 「地域医療及び市民への貢献」（NO.60）
 - ・ オンラインを活用した市民向けの各種セミナーについては、地域貢献の観点から、アフターコロナにおいても継続して取り組んで頂きたい。
 - ・ 多くの達成水準で目標を上回っていることから、「年度計画を上回って実施している」と認め、評価Ⅳは妥当であると判断した。
 - ・ 「安定的な病院の運営」（NO.61）

- z 積極的に取り組む努力は認められるものの、露出件数推移等の比較対象となる資料がないと、法人評価が適切であるかの判断が難しい。
- z 全学広報委員会について、メディア経験者を含めた体制を検討してはどうか。
- 「その他業務運営に関する重要目標」に関する評価について
 - 「危機管理体制の整備」(NO.103)
 - z 職域接種の実施は、年度計画と直接的に関連しないものの、その社会的意義を踏まえ高く評価されるべき点。
 - z 評価Ⅲを妥当とする。
 - 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する評価について
 - 「研究者の育成」(NO.122)
 - z フェローシップ制度における研究費支援額が手厚く、積極的に取り組んでいるといえる。
 - z 博士後期課程学生へのフェローシップ制度構築を実施されたことに加えて、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラムを受けるなど、年度計画を上回って実施している。
 - z 評価Ⅳを妥当とする。
 - 「多様な入学者選抜」(NO.129)
 - z 規模の大きい2つの大学を統合し、初年度の入試をトラブルなく終わられたことは画期的であり高く評価できる。
 - z 評価Ⅲを妥当とする。

以上